

令和7年4月18日

各 位

横手市ソフトテニス連盟
会長 小 山 幸 廣

令和7年度横手市ソフトテニス連盟
ジュニア審判員及び2級審判員検定会の開催について

日頃より、ソフトテニスの普及にご尽力いただき心より感謝申し上げます。
さて、公益財団法人日本ソフトテニス連盟公認審判員規程に基づくジュニア
審判員及び2級審判員検定会を下記により開催しますので、ご案内申し上げます。

記

日 時：令和7年5月24日（土） ※少雨決行
受付：午前8時30分～8時45分
検定：午前9時15分～12時15分

場 所：横手市大森公園テニスコート

講 師：横手市ソフトテニス連盟会員（日本連盟公認1級審判員）

受検料（1人あたり）

ジュニア審判員	検定会参加料	500円	
	認定申請料	1,000円	計1,500円
	※当日受付時に所属団体ごとにまとめて納入ください。		
2級審判員	検定会参加料	1,000円	
	認定申請料	3,000円	
	ハンドブック	1,000円	計5,000円
	※当日受付時に納入ください。		

申込み：別紙様式により、5月14日（水）まで下記担当あてメール
で送信してください。3日以内に受信確認メールが届かない
場合は電話によりご連絡ください。

その他：・別紙「留意事項」を事前によく読んで参加してください
・競技可能な服装のほか、筆記用具を持参してください

【担当】

横手市ソフトテニス連盟

だいくく
大極 孝春

Tel090-4041-1587

メール takaharu.daikoku@gmail.com

【留意事項】

1. 日本ソフトテニス連盟（以下、日連）公認審判員になるためには、日連への会員登録が必要です。また、日連に登録するためには、いずれかの支部（団体）に所属する必要があります。審判員資格のみの取得（日連登録なし）はできませんのでご注意ください。
※審判員資格取得後も、日連及び各支部登録料の支払いや定期的な資格更新が必要となります。
2. 審判員検定会は、審判員として適当な能力があるかを審査するものであり、ソフトテニス競技の基本的なルールや審判技術を学ぶための講習会ではありません。
審判員として備えておくべき最低限の心得については若干の時間を設けて講義を行いますが、検定会は実践、実技形式で行いますので、競技ルール及び試合進行の大まかな流れについては、各団体において事前に十分に学習したうえで参加されるようお願いします。
3. 受検者は、日連ホームページに掲載されている各種資料を読んで事前学習してください（日連ホームページ → メニュー「審判・技術等級」）。
 - ・ルールとマッチの進め方
 - ・ジュニア審判マニュアル（ジュニア）
 - ・ワンポイントレッスン
 - ・採点票記入要領 ほか
4. ジュニア審判員受検者には、保護者等、大人の帯同を推奨します。
特に低学年または初級者については、競技で必要となる専門用語を理解できない可能性があります。限られた時間での検定のため、大人の方が補助してくださるようお願いします。また、検定終了後の振り返りを十分に行ってください。
5. 2級審判員を受検される方は、日連規程に基づく筆記試験があります。
6. 検定中は、競技可能な服装及びゼッケン（お持ちの場合）の着用を原則とします。
 - ・日連公認ウェアまたはそれに準ずるものが望ましい（Tシャツ、トレーナーは可）。
 - ・パーカー（フード付）、ウォーマージャケット等（ファスナー付）は、各種大会、研修等でも着用が認められない場合が多いため、公式の場では避けるよう、日頃から心がけてください。
 - ・帯同する保護者等も、運動できる服装及びテニスシューズの着用を原則としますが、テニスシューズをお持ちでない場合は、テニスコートを傷つけない運動靴の着用をお願いします。